

# 平成28年度事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

国は、少子高齢化がますます進展し、労働力人口の大幅な減少が見込まれる中、平成27年度より「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を創設しました。この事業は、女性を含め働く現役世代が安心して働けるようシルバー人材センターが下支えしていこうというもので、予算の増額とともにシルバー人材センターの機能強化が打ち出されました。働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、現役世代のサポートなど社会参加をすることが求められており、その受け皿として、シルバー事業への期待はますます大きくなっています。

当センターは、この期待に応えるため、従来からの請負・委任に加え、シルバー派遣事業や職業紹介事業の適正就業と公平な就業機会の提供に取り組むことにしております。そして、公益社団法人として、より公益性の高い事業展開を目指しています。

一方、国の施策でも高齢者人口が増す中、「人生九十年代を前提とした仕組みに転換し、意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となってもらおう」などにより、尊び敬う超高齢社会を実現させていくこととされていますが、その重要さとは裏腹に会員の伸び悩み、受託件数の落ち込みと、思い描いているセンター像とかけ離れてきているのが実情です。

こうした中、昨年度から実施している会員によるシルバーサロン運営やチラシ、パンフレットなどによる啓蒙活動や、新たに指定管理事業に伴う管理運営の充実と就業拡大に向けて更に最善を尽すとともに、従来のセンター事業以外に、趣味活動の場・各種講座を開設することで、地域の憩いの場として活用されるよう努めています。

平成28年度においては、公共事業はもとより、民間企業、一般市民からの就業機会の開拓や会員の拡大を積極的に推進し、急増する高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」を実践できるよう、県内各センター及び連合会と相互に更なる連携を図り、それぞれの役割と特性に応じた事業を展開し、地域に親しまれるセンターを目指して下記の事業を実施いたします。

## 基本方針

1. 会員の入会促進と新たな技術の取得
2. 組織活動の活性化
3. 普及啓発活動の推進
4. 事業拡大と就業機会の拡大
5. 安全就業の徹底と安全意識の啓発
6. 技能・技術講習会の開催
7. 会員の福利厚生と健康管理の向上
8. 一般労働者派遣事業（高齢者活用・現役世代雇用サポート事業）
9. 事務局体制の充実

# 事業計画

## 1. 会員の入会促進と新たな技術の取得

- (1) 機関紙及び志賀町広報紙を通じて、入会説明会開催等の周知を図る。
- (2) 入会したいと思えるセンターを目指す。
- (3) 「一人の会員が一人の仲間を増やす」をモットーに地域活動や個々会員勧誘活動を進める。
- (4) 講習会等を開催し、新たな技術の取得を促す。

## 2. 組織活動の活性化

- (1) 各種専門委員会の活性化を図り、シルバー事業への積極的な参加を促す。
  - ・会員アンケート調査
  - ・ボランティア活動企画

## 3. 普及啓発活動の推進

- (1) パンフレット・チラシ・ホームページ等により周知を図り、新規会員の加入促進や受注件数の増加を図る。
- (2) 発注者へのアンケート調査を実施し、新規顧客の獲得や受注件数の増加を図る。
- (3) 町内で行われる各種イベントへの参加、新聞等へのセンター事業の情報提供等によりセンター活動を周知する。
- (4) センター独自の広報を充実する。
  - ・シルバーサロン開設
  - ・お客様満足度アンケート調査

## 4. 事業拡大と就業機会の拡大

- (1) 公共団体の委託業務を確認し、密接な連携を保つ。
- (2) 地域住民が求める多岐にわたるサービスと、会員からの多様な働き方への要望に応えるため、各種講習会を開催して技能向上に努める。
- (3) 一般労働者派遣事業を推進し、就業機会の拡大及び適正就業に努める。
- (4) 指定管理事業等として下記の7施設の管理運営を実施いたします。快適かつ安全に施設を利用していただくため、適正な維持、管理に努めてまいります。また、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションを積極的に推進します。会員の就業について、就業形態の見直し等により、ワークシェアリングによる適正就業を推進し、就業確保に努めてまいります。

【指定管理施設】 指定管理期間：平成28年4月1日より5年間

- |            |                 |                |
|------------|-----------------|----------------|
| (入浴施設)     | ①志賀町シルバーハウス     | ③志賀町とき地域福祉センター |
|            | ②志賀町地域休養施設やすらぎ荘 | ④志賀町とき温泉センター   |
| (宿泊施設)     | ⑤能登リゾートエリア増穂浦   |                |
| (コミュニティ施設) | ⑥能登中核コミュニティ施設   |                |

【自主事業】

- (その他施設) ①志賀町本庁舎内談話室

## 5. 安全適正就業の推進

- (1) 安全就業推進委員会を中心として安全講習会及び安全パトロールを強化し、事故撲滅を目指す。
  - ・ 運転業務講習会

## 6. 技能・技術講習会の開催

- (1) 連合会によるシニアワークプログラム事業(55歳以上を中心とする高齢求職者等への講習会)への協力。
- (2) 会員や発注者のニーズに対応できる人材育成を目的とした講習会を実施する。
  - ・ 草刈機械作業講習会（労働者安全衛生特別教育等資格有り）
  - ・ 剪定講習会

## 7. 会員の福利厚生と健康管理の向上

- (1) 会員の知識向上と会員同士の親睦を図るため、会員互助会の自主性を尊重しつつ、活動の支援を行う。
- (2) 高齢者の健康増進等に関する講習会等開催して、会員の意識高揚に努める。
- (3) シルバーサロンを開設し、会員の方に日を決めて解放し、レクリエーション活動等の支援をする。
  - ・ 志賀町保健福祉センターと協力した、健康管理講習会（高齢者の健康管理等）など

## 8. 一派労働者派遣事業（高齢者活用・現役世代雇用サポート事業）

一般労働者派遣事業 女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境向上のため、育児分野、人手不足分野等の就業機会の開拓・マッチングを図り、女性の活躍の下支えをするとともに、高齢者の活躍を推進するための取組として、又、会員の適正就業と就業機会の拡大を図るため、臨時的かつ短期的な雇用による就業又は その他の軽易な業務にかかる就業の範囲で、公益社団法人石川県シルバー人材センター連合会が行う一般労働者派遣事業の事業所として事業を行う。

## 9. 事務局体制の充実

- (1) 全シ協や県連合会などの研修会等に積極的に参加して、多様化する地域社会や会員のニーズに的確に対応できるように職員の資質の向上を図る。
- (2) 「公益社団法人」へ移行したことの認識を深め、公益目的事業を積極的に推進する。